



令和 8 年度

津山市職員採用資格試験受験案内

～津山市の求める職員像～

- 信頼される職員
- 活力あふれ、協調性豊かな職員
- 自ら考え、行動する職員
- チャレンジする職員

1 第 1 次試験日 及び 受付期間

第 1 次 試 験 日	令和 8 年 9 月 2 7 日 (日)
受 付 期 間	令和 8 年 8 月 3 日 (月) ～ 9 月 1 3 日 (日)

2 募集職種 ・ 採用予定人員 及び 職務概要

募 集 職 種	採用予定 人 員	職 務 概 要
事 務 職 (高卒)	3 名 程 度	市長部局、教育委員会、水道局などで一般行政事務に従事します。
事 務 職 (短大卒)	3 名 程 度	市長部局、教育委員会、水道局などで一般行政事務に従事します。
土 木 技 術 職	3 名 程 度	市長部局、教育委員会、水道局などで主に土木関係の専門業務に従事します。
建 築 技 術 職	2 名 程 度	市長部局、教育委員会、水道局などで主に建築関係の専門業務に従事します。
電 気 技 術 職	2 名 程 度	市長部局、教育委員会、水道局などで主に電気関係の専門業務に従事します。
化 学 技 術 職	1 名 程 度	市長部局、教育委員会、水道局などで主に化学関係の専門業務に従事します。
教 育 保 育 職	3 名 程 度	市長部局などで主に幼稚園教諭、保育士又は保育教諭の専門業務に従事します。

3 試験区分ごとの受験資格

試験区分	受験資格（資格・免許・対象年齢など）
事務職 －高卒－ （ A ）	平成 17 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた人で、高等学校を卒業した人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人 <u>※学校教育法に基づく大学（短期大学を含む）又はこれと同等と認める学校等を卒業、又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人、あるいは独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに授与される見込みの人は受験できません。</u>
事務職 －短大卒－ （ B ）	平成 14 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人で、短期大学、高等専門学校、専修学校を卒業した人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人 <u>※学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）、高等学校又はこれと同等と認める学校等を卒業、又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人、あるいは独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに授与される見込みの人は受験できません。</u>
土木技術職 （ C ）	平成 19 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた人で、高等学校で土木の専門課程を令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人。
建築技術職 （ D ）	平成 19 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた人で、高等学校で建築の専門課程を令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人。
電気技術職 （ E ）	平成 19 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた人で、高等学校で電気又は機械の専門課程を令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人。
化学技術職 （ F ）	昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校若しくは専修学校（専門課程の修了年限が 2 年以上のものに限る。）で化学の専門課程を修了した人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人。 ② 高等学校で化学の専門課程を修了した人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人。
教育保育職 （ G ）	昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、幼稚園教諭免許及び保育士資格を有する人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに免許及び資格取得見込みの人

注 意 事 項

- (1) 申し込みのできる試験区分は1区分に限ります。
- (2) 令和8年5月9日及び令和8年7月25日実施の津山市職員採用資格試験を受験した方についても、本試験を受験することは可能です。なお、令和8年7月25日実施の試験に合格し第2次試験終了後、採用候補者名簿に登録された方については、今回の試験結果は無効となります。
- (3) 受験資格である学校を卒業見込みで受験し、令和9年3月31日までに卒業できなかった場合、あるいは受験資格である資格・免許を取得見込みで受験し、令和9年3月31日までに取得できなかった場合は、共に採用内定及び採用候補者名簿登録後であっても採用されません。
- (4) 採用予定人員数は、早期退職者数の状況等により、増える場合があります。
- (5) 受験資格がないこと、又は申込書に虚偽の記載が判明した場合は合格を取り消すことがあります。
また、ロッキ行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。
- (6) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア) 日本国籍を有しない人 ※教育保育職については国籍を問いません。
 - イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項（以下の項目等）に該当する人
 - ・拘禁刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・津山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (7) 試験の課程で提出された書類等については、返却しません。

4 試験方法

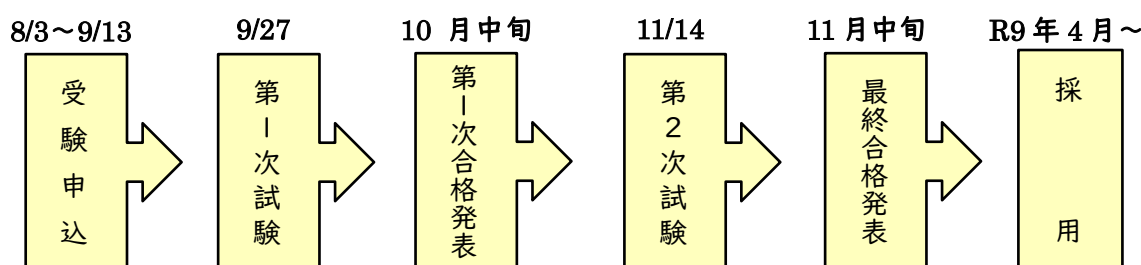
	試験区分	科目	形式	時間	内容
第1次試験	全 職 種	教 養 試 験	択一式	120 分	公務員として必要な一般知識（社会、人文、自然科学等）及び一般的知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）
		適性検査①	択一式	20 分	職務及び職場への適応性
		適性検査②	択一式	10 分	事務への適応性
	事 務 職（A） 事 務 職（B）	面 接 試 験	-	25 分	集団面接 による口述試験
	土 木 技 術 職（C） 建 築 技 術 職（D） 電 気 技 術 職（E） 化 学 技 術 職（F） 教 育 保 育 職（G）	面 接 試 験	-	15 分	個別面接 による口述試験

	試験区分	科目	形式	時間	内容
第2次試験	全職種の 第1次試験合格者	面接試験	-	15分	個別面接による口述試験

5 第1次試験の日程及び場所など

- (1) 日 時：令和8年9月27日（日）
試験開始：午前9時10分（受付：午前8時30分～午前8時50分）
※受付時間に遅刻した場合は受験できません。
- (2) 場 所：津山市役所 本庁2階大会議室等（津山市山北520番地）
- (3) 終了予定時刻：午後5時頃
（集団面接及び個別面接を随時行いますので、終了予定時刻は前後します。）
- (4) 持参するもの：受験票、筆記用具（鉛筆HB又はシャープペンシル、消しゴム）
※受験票を忘れた場合は受験できません。
※各自昼食を準備してください。
- (5) 留 意 事 項：試験実施に関して緊急連絡事項がある場合は、津山市役所のホームページに掲載してお知らせしますので、事前に確認のうえ受験してください。

6 採用までの流れ



- (1) 第1次試験の合格発表は10月中旬に市役所本庁舎正面玄関前の掲示場及び津山市役所ホームページにて合格者の受験番号を発表します。
- (2) 第2次試験の合格発表については合否にかかわらず本人宛に通知します。
- (3) 第1次、第2次試験とも、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格の対象とします。
- (4) この採用試験で合格されなかった人は、本人の成績（順位と総合得点）についての開示を請求することができます。（合格者について、成績の開示はできません。）
※開示請求される場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、合格発表の日から1ヵ月以内に直接人事課までお越しください。開示受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっております。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けしていません。
- (5) 最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登録され必要に応じ随時採用されます。
- (6) 採用候補者名簿の登録期間は、令和9年4月1日から令和10年3月31日までの1年間です。

7 給 与 (令和8年4月1日現在)

(1) 採用時の給料月額 (令和9年3月31日卒業見込みの人)

大学卒	短大卒	高校卒
232,000円	216,500円	200,300円

(2) 職歴や学歴等により、給料月額が増減する場合があります。このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの要件によって支給されます。

8 受験手続方法

(1) 原則としてインターネット (電子申請) により申し込んでください。

下記 URL 又は二次元バーコードにアクセスし、申し込んでください。申し込み方法等の詳細については、次ページ「職員採用資格試験のインターネット (電子申請) を利用した申込方法」を参照してください。

【津山市電子申請サービス】

https://apply.e-tumo.jp/city-tsuyama-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=59651



こちらからも読み取りできます

※インターネット環境がなく電子申請ができない方は、9月7日 (月) までに下記の問い合わせ先にご連絡ください。

(2) 受付期間

令和8年8月3日 (月) 午前8時30分～9月13日 (日) 午後11時59分まで

職員採用資格試験のインターネット（電子申請）を利用した申込方法

津山市電子申請サービスより利用者登録をした上で、申込内容の入力・送信

※前ページ URL または二次元バーコードから津山市電子申請サービスにアクセスしてください。利用者登録にはメールアドレスが必要となります。



申込完了通知メールの受信

※申込内容の入力・送信後、整理番号及びパスワードが記載された「申込完了通知メール」が届きますので、確認してください。

※1日経過してもメールが届かない場合は人事課（電話0868-32-2043）までご連絡ください。



受理通知の受信

※申請内容について、問題なく完了した場合には、後日受理通知が届きます。
なお、申込内容に不備等がある場合は、「申込内容の修正等について」のメールが届きますので、津山市電子申請サービスにログインし、修正等を行ってください。



受験申込書及び受験票のダウンロード・印刷

※受理通知を受信した数日後、申込内容照会中の申込詳細に、受験申込書・受験票がアップロードされます（アップロードされた旨のメールが届きます）ので、印刷してください。

印刷後、第1次試験当日、受験番号の記載された「令和8年度津山市職員採用資格試験受験票」を受付に提出してください。

【お問合せ先】

津山市役所 総務部人事課（本庁舎3階）

〒708-8501 岡山県津山市山北 520 番地 TEL：(0868) 32-2043 (直通)

ホームページURL：<https://www.city.tsuyama.lg.jp>